保険適用されていない範囲における使用等に係る有効性に関する使用成績 を踏まえた再評価を目指すプログラム医療機器の使用等の実施(変更)報告

書

上記について報告します。令和年月日

保険医療機関・ 保険薬局の 所在地及び名称 開設者名

東海北陸厚生局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

プログラム医療機器

| マ 体 茶 田 ひ | | | | |
|-----------|---------|------------|-------------|-------------------|
| 医療機器の | 中央社会保険医 | 使用目的又は効 | 操作方法又は使 | 患者からの徴収 |
| 販売名 | 療協議会総会で | 果 | 用方法 | 額 |
| | の了承年月 | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | 販売名療協議会総会で | 販売名療協議会総会で果 | 販売名 療協議会総会で 果 用方法 |

注1 「使用目的又は効果」欄及び「操作方法又は使用方法」欄には、チャレンジ申請を行うことが妥当であると判断されたプログラム医療機器の使用又は支給について、中央社会保険医療協議会総会において了承された評価療養の実施内容に関する使用目的、効果、使用方法等を記入すること。

注2 チャレンジ申請を行った後も継続して評価療養として実施することは可能であり、再度の届出は要 さないこと。